

守ろう！ごみ集積場のルール

地域のごみ集積場は町内会等が管理しています。利用するときはルールを守りましょう。ルールを守らないごみは収集されず、ごみが残されると、さらなる不適切な排出や不法投棄につながります。一人一人が気を付けることが大切です。

- 燃えるごみ、燃えないごみは指定ごみ袋に
- 資源物は種類ごとに分け、透明または半透明の袋に
- ごみは収集日の午前8時までに出す
- 事業系のごみは出さない
- 出せるごみは60cm×100cm未満かつ20kg未満
- びん、缶、ペットボトル、食品トレイ等は水ですすぐ

地域が主体となったごみ減量と再資源化の取り組みを促進するため、登録団体が実施する資源物回収事業の経費に対し補助金を交付しています。(予算の範囲内での交付となります)

▶補助金申請の流れ

- ①事前に登録届を提出し、団体登録を行う
- ②団場で回収事業を実施し、資源物を回収業者に売り払う
- ③回収量(売り払い量)の実績に基づき、市に交付申請する

▶対象団体

市内に住所を有する人で構成する子ども会、町内会、老人クラブ、PTAなど営利を目的としない団体(事前の団体登録が必要です)

- ▶対象品目
アルミ缶、スチール缶、新聞紙、雑誌、紙パック
- ▶補助単価
5円/k g(全品目)

資源物の集団回収を支援します

ごみを減らそう！3きり運動

国内の食品廃棄物の約46%が家庭から排出されたものです。3きり運動で、ごみの削減に協力をお願いします。

「水きり」

生ごみを出す時は、しっかり水分を切ってから出しましょう

「食べきり」

食べ物を大切に残さず食べましょう

「使いきり」

買ったものは使いきり、買いすぎに注意しましょう

6月は環境月間！

身近な「環境」について、一緒に考えてみませんか

☎生活環境課
☎ 54-8003



「小型充電式電池」を使用している 廃家電等の処分方法が変わります

近年、小型充電式電池が原因となり、収集運搬や処理の工程で出火する事故が多数発生しています。これを受け、小型充電式電池と同電池を使用している廃家電等について、**6月1日から**処分方法が変更されます。引き続き、ごみの適正な処分にご協力をお願いします。

■「小型充電式電池」とは

充電して繰り返し使える小型の軽量の電池で、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池等が該当します。

小型充電式電池を使用している代表的な機器として、携帯電話、加熱式電子タバコ、モバイルバッテリー、電動シェーバー、携帯ゲーム機、ノートパソコン、デジタルカメラ、電動工具、コードレス電話等が挙げられます。

■処分方法(変更点)

- ①**小型充電式電池を取り外せない廃家電等**は、地域のごみ集積場への排出は禁止となり、「**小型家電回収ボックスへの投入**」または「**粗大ごみ処理場への直接搬入**」のみとなります。
- ②**小型充電式電池**(製品から取り外した電池の本体)は、これまで処理困難物として協力店で回収していましたが、「**小型家電回収ボックスへの投入**」または「**粗大ごみ処理場への直接搬入**」が可能となります。

■処分する際の注意点

- 小型充電式電池を取り外した廃家電等は、これまで同様に「燃えないごみ」としても排出できます。
- 小型充電式電池を取り外せる廃家電等は、可能な限り電池と製品を分別してください。
- 小型充電式電池を処分する際は、金属端子部分にテープを貼り、絶縁してください。

■回収ボックスの設置場所

小型家電回収ボックスは次の場所に設置しています。

- 久慈市役所
- 各市民センター
- 久慈広域連合(久慈市役所分庁舎)

図1 一般廃棄物排出量の推移

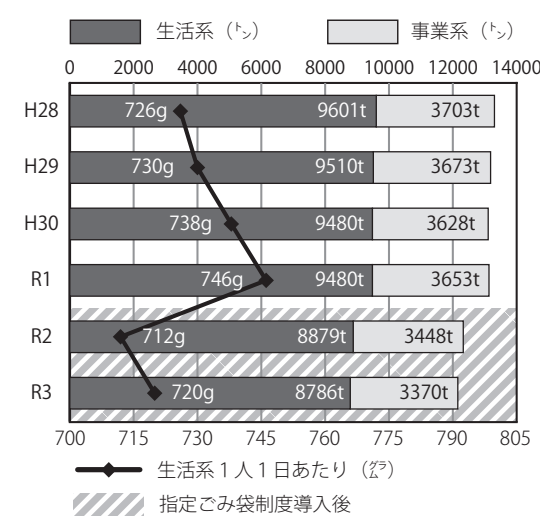
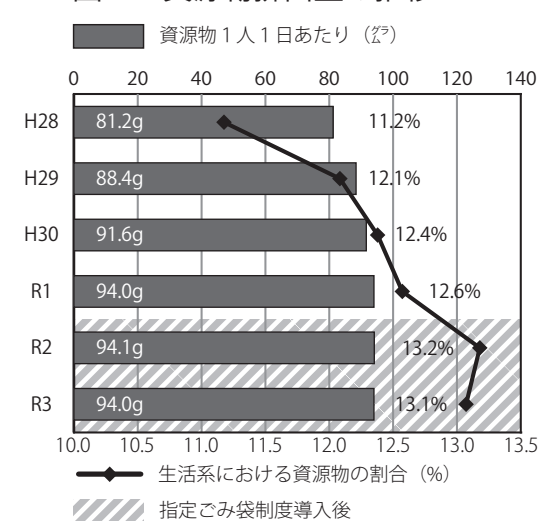


図2 資源物排出量の推移



近年のごみ処理の状況
久慈市の令和3年度のごみ排出量(本市集計による速報値)は家庭から排出される生活系ごみと事業系から排出される事業系ごみを合わせて12156t。人口の減少に伴い、ごみの総量は減少傾向にあります。指定ごみ袋制度が導入された令和2年度は、家庭から排出される生活系ごみの総量が601tの減、一人一日あたり排出量は34gの減といずれも大幅に減少。併せて、資源物として排出される割合が増加するなど効果が見られました。

一方で、令和3年度は一人一日あたりの排出量が増加に転じ、資源物として排出される割合も減少。ごみの減量意識が定着したとは言えない状況です。
焼却や埋め立てなど、ごみ処理に掛かる経費は、皆さんの払う税金から捻出されています。ごみの減量化や再資源化が進み、処理量が減ることで、処理施設の延命化や経費削減にもつながります。

市のごみは7割が家庭から。皆さんの協力が必要です
ですが、ちょっとした心がけで減らすことができます。紙類やプラスチック製容器包装類は、きちんと分別すれば資源物に。適正な分別やリサイクル、3きり運動など、ごみを減らす取り組みに、引き続きご協力をお願いします。

